

## 質問受付ページ回答（令和5年7月27日～8月9日受領分）

### 目次

- (1) 建替えが必要な理由
- (2) 将来なくなる施設
- (3) 工事
- (4) 周辺環境への影響
- (5) 神宮球場
- (6) 秩父宮ラグビー場
- (7) 広場・オープンスペース
- (8) 複合棟A・複合棟B・事務所棟
- (9) 計画の枠組み
- (10) みどり
- (11) 自然環境への影響
- (12) 防災
- (13) 近隣説明会
- (14) その他

No.	キーワード	ご質問内容	事業者回答
<b>(1) 建替えが必要な理由</b>			
1	建て替えが必要な理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビー場や神宮球場の老朽化の問題なら神宮外苑とは関係ありません。場所交換よりそのままリニューアルした方がよいと思います。</li> <li>(球場) <ul style="list-style-type: none"> <li>甲子園球場は神宮球場と同時期に建設されましたが、建て替えではなく改修が決定していると聞いております。</li> <li>神宮球場は野球の黎明期から、学生野球、プロ野球どちらも使用された数少ない球場です。それに匹敵する甲子園球場は、補修で更に注目を集め、その価値も再認識されています。改修すればまだまだ使える、歴史的に大きな価値のある神宮球場を解体して建て直していいのでしょうか。</li> <li>建設費が、今回の建て替えと、休閉期2〜3年補修ではどれくらい違いますか。</li> <li>(ラグビー場) <ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビー場の建て替えに期待しております。ラグビー場で実際に観戦している者であれば、建て替えが必要であることは理解していると思います。設備が貧弱であることに加え、ラグビー専用なので稼働率が低いなど、課題が多いことを、しっかりと説明してください。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>本計画では、神宮球場・秩父宮ラグビー場が抱える老朽化をはじめとしたさまざまな課題を解決しながら、工事による競技中断期間ができるだけ短くなるよう、段階建て替えを予定しております。</p> <p>神宮球場の再整備について、第二球場跡地を活用して改修で対応することも検討しましたが、競技を継続しながら工事を行う場合、現球場に不足する一部の機能の追加にとどまり、現球場の建物自体に起因する課題の解決には至りません。また、甲子園球場の現地改修事例に関しては、実際に甲子園球場の視察も行いましたが、工期を確保できる運営環境ならびに敷地面積・延床面積など工事に必要な諸条件が神宮球場とは異なり、神宮球場において現地での大規模リニューアルは困難と判断いたしました。</p> <p>秩父宮ラグビー場は、建設から76年が経過し老朽化が著しく、以前からユニバーサルデザインの導入や多様化するニーズへの対応が求められており、この課題を解決するには、競技運営上必要な諸室やコンコースの確保、座席寸法の検討やサイトライン（客席からの見え方）の確保等の様々な施設要件とともに、観客のスムーズな移動の確保等の安全性を考慮した施設計画とする必要がありますが、既存施設の改修・増築や現在地での建て替えでは実現不可能です。</p> <p>各施設の現況課題については、本サイトで公開している説明会資料・動画でも扱っておりますのであわせてご覧ください。 説明会関連ページ：<a href="https://www.jingugaenmachidukuri.jp/explanation/">https://www.jingugaenmachidukuri.jp/explanation/</a></p>
<b>(2) 将来なくなる施設</b>			
1	一般利用できる施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2球場と軟式野球場を廃止するのであれば、みどりの面積はもっと拡大できます。計画では、特にテニスコート面積が拡大しています。軟式野球場を廃止しテニスコートを拡大する根拠を示してください。新たな屋根付きのテニスコートは廃止し、みどりの拡大に供して下さい。</li> <li>野球を過去のスポーツとみなし、代わりにテニスやフットサルなどを優先的に配慮している計画のように聞こえますが、そのように判断される理由は何ですか。説得力のある資料やデータと共にお示しください。</li> <li>時代の変化とともに場所の機能も変わらなければならないというご主張を裏付ける証拠を、スポーツの分野ごとに、実際にアマチュアでプレーする人口の推移や民間のクラブなどの件数の推移と練習の実態、使用場所や使用する曜日や時間帯の集中期、支払い料金など、公・民間施設を問わず、資料をお示しください。</li> </ul>	<p>現在の軟式球場の場所は、創建時より終戦まで、西洋庭園風の広場でしたが、1945年にGHQに接収され、進駐軍のレクリエーション施設に改変されました。1952年に接収は解除されましたが、戦後、一民間となった明治神宮は財政的な面から、残置された施設を暫定的に利用し、一般への貸し出しを始めたことに端を発し、現在に至っております。</p> <p>明治神宮は、戦後、国の管理を離れて以降、収益事業を営む外苑の諸施設がその時々に応じて、施設あるいは事業内容を変化させながら、内苑の社と広大な森、また外苑の現在の姿を維持してまいりました。</p> <p>今回の計画では、今の時代に即した姿・形で、神宮外苑を訪れる誰もが自由に往来できる広場空間を復元し、創建時からの「開かれた外苑」という考え方を継承していくと共に、内苑・外苑を合わせた明治神宮を将来に亘って護持していくため、まちづくり全体の意義を踏まえながら、限られた敷地の中での施設配置計画上、明治神宮として事業選択の判断をいたしました。</p>
<b>(3) 工事</b>			
1	工事期間中の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中の野球大会等はどうするのですか。</li> </ul>	<p>本計画では、神宮球場・秩父宮ラグビー場が抱える老朽化をはじめとしたさまざまな課題を解決しながら、工事による競技中断期間ができるだけ短くなるよう、段階建て替えを予定しております。</p> <p>神宮球場に関しては、現在の球場の使用を継続しながら新球場の工事を行う計画としておりますので、工事期間中も現在の神宮球場の利用が可能です。</p>
2	仮囲いの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>建国記念文庫の森の工所用仮囲いを撤去してください。なぜ仮囲いが必要なのでしょう。</li> </ul>	<p>樹木の移植準備作業等を行うにあたり、関係者以外の立ち入りを防ぐ、騒音等周辺への影響を減らす、粉塵や資材などが工事現場の外に出ることを防ぐといった目的のため仮囲いを設置しております。撤去した場合、現場周辺を通行される皆様の安全確保ができなくなってしまいます。</p>

(4) 周辺環境への影響			
1	風・日照	<p>・コスト的には、建物の設計においてビル風を減じるように最初から設計して建てるのと、建物自体にはビル風予防の仕組みを持たせず、外部環境に追加の防風林や防風壁を追加的に後付けで設置するのと、事業者にとってどちらが費用が抑えられるのでしょうか。</p> <p>・新球場は高層ビル数棟に囲まれるようですが、風の吹き抜けは保たれるのでしょうか。ビルによって風向きが変わったり、逆に周囲に熱を発生することもあるかと思われそうですが、今後の温暖化に向けて、対策が立てられているのでしょうか。</p>	<p>風について、周辺への風影響を抑えることを目的に、各施設計画自体の設計の工夫や、さらなる対策として防風壁や防風植栽を計画しております。</p> <p>野球場棟計画に対する風の影響については、シミュレーション等の検討により、野球のプレーに大きな支障はないものと考えておりますが、今後も野球場棟計画の設計の深度化とあわせて快適な観戦環境となるよう継続検討をしております。また、野球場棟計画に関わらず温暖化対策についても引き続き検討しております。</p> <p>なお、環境影響評価書の中で、風や日影に関する調査・予測・評価を実施しておりますので、該当ページをご参照ください。</p> <p>日影：<a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235713.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235713.pdf</a>  風：<a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235715.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235715.pdf</a></p>
2	景観	<p>・ラグビー場と新国立競技場が近接することによる景観破壊について、何か科学的なデータを使ったパース図などで確認はされましたか。正確なパース図を公開してください。</p>	<p>「ラグビー場と新国立競技場が近接することが「景観破壊」となるとは考えておりませんが、建物の圧迫感の変化の程度について、ラグビー場棟、および国立競技場が近接する公道上の地点において、予測評価を行い、環境影響評価書に記載しております。計画地及びその周辺には、高木等、歩行者動線とも連携した緑化を行い、地区特性に応じたメリハリのある緑化を推進する計画で、計画建築物による圧迫感の低減に努めてまいります。詳細は東京都のHPで公開されている環境影響評価書のP440、442（地点3）、464、467などをご覧ください。</p> <p>景観：<a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235716.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235716.pdf</a></p> <p>また、ラグビー場の最高高さを都市計画で定められている55mよりも低い約46mとすることで、景観や圧迫感の低減にも配慮しています。</p> <p>なお、本計画の完成イメージパースはプロジェクトサイトにて公開しております。制作時点での設計図に基づいて制作しておりますが、設計の深度化等により変更の可能性がございますのでご了承ください。今後も、パースの制作を含め、分かりやすい情報発信を心掛けてまいります。</p>
3	音	<p>・球場の騒音について、影響を球場東側の都営アパートに限定しているように思えますが、南側青山通り方面、西側スタジアム通り方面への影響は考慮されていますか。球場にホテルを併設とのことですが、ホテル棟での騒音レベルの数値を出してほしいです。伊藤忠やそのほか近隣のオフィスビルへの騒音の影響は考慮されていますか。事務所棟、および複合棟A,B地点での騒音レベルのシミュレーション結果も出してほしいです。</p> <p>・球場の騒音について、ビルへの反響がおこる可能性や、すり鉢型の形状により歓声や応援の鳴り物、場内アナウンス等が増幅される可能性はないですか。その点についてシミュレーションは行われていますか。行われていないのであれば、シミュレーションを行い、結果を開示してほしいです。</p> <p>・神宮球場が居住区域に近くなり、試合やイベント開催時の音が騒音とされているという記事を見ました。日本野球観戦の文化であるトランペットやブラスバンドによる「鳴り物応援」を、新しい球場においても制約を受けることなく、従来通りのやり方で行うことを保証いただけますでしょうか。</p> <p>・新球場が都営住宅に近づくことで起こる騒音被害を、球場で応援をするファンの行動を規制しようとするので対応しようとしているという周知を野球ファンたちにあらかじめ知らせる努力はどのようになさっているのでしょうか。新球場が運用されるようになってから、騒音を減らす為に応援の仕方を変えて下さいと自主規制されるようになってからもファンは変わらずに球場に足を向け、今と同じように楽しめると考えているとしたらその根拠をお示しください。</p> <p>・現在の神宮球場では鳴り物応援は22時までですが、建て替えによってこの制限時間は前後するのでしょうか。</p>	<p>球場の騒音については、新球場から最も近い近傍住宅の地上1.2m地点では環境基準の55dbを満たしておりますが、神宮球場のスタンド高さ（約11m）における予測結果は、現在のプロ野球開催時に比べて4dBほど増加し、62dBとなっております。この値は、東京ヤクルトスワローズの試合の際に、球場の最上段で計測した値（83dB）から距離に応じた減衰を加味して求めております。</p> <p>現在の神宮球場では運用面で主催者に自主規制のルールを設けており音を出せる時間、音源の数・種類を制限し、球場最上段でのdB数の上限を規定するなど、対策を施し興行を開催しております。新球場でも状況に応じて同様の自主規制ルールを設け、環境保全措置に努めてまいります。また、イベントの事前周知も徹底してまいります。</p> <p>ホテルやオフィスにおける騒音・振動レベルの予測・評価は行っておりませんが、球場の運用面での工夫に加え、各施設の今後の設計上の工夫により、各施設の用途に応じた過ごし方の妨げとならないような音環境を確保してまいります。</p>

4	気温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築される建物の表面積の合計と、構造物の構造素材、表層の素材をふまえ、建物の発する輻射熱の計算をお示しください。</li> <li>・外苑のような場所は人々に自然な涼しさを与え、熱中症の危険から守り、さらに街全体の温度をも下げる効果があると考えます。「新しい風致」創造により同地区が同様の恩恵を市民に提供し得るとお考えでしょうか。お考えであるならば、具体的にご説明いただきたいです。</li> <li>・スポーツ施設の多い神宮外苑の公園の気温を上昇させ、利用者にとって暑く、緑も少なくなれば、公園の魅力は減るのではないのでしょうか。また、熱中症になる利用者が増えたらどう責任をとるのでしょうか。</li> <li>・夏の暑い気温がさらに高くなるのではないですか。シミュレーションしていますか。</li> </ul>	<p>暑さ対策の観点では、敷地内のアスファルト舗装や人工芝等の面積を削減し、芝生や樹木などの植栽地を極力増加させること等を通じて、都心部のヒートアイランド対策等に貢献してまいります。</p> <p>建物の構造素材や表層の素材などは今後決定してまいります。建物の輻射熱の試算予定は現時点ではございません。</p>
5	人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と再開発後の人口想定を提示して頂けませんか。</li> <li>・昼/夜、イベント有り/無し、平日/休日等の区分で比較したものをお願いします。</li> </ul>	<p>今回の再開発事業に際し、働き方・オフィスの在り方におけるシミュレーションでは、各施設の就労人口は全体で約13,000人程度増加する予定です。また、スポーツ施設に関して、新秩父宮ラグビー場の来場者数は最大約20,000人を想定しています。神宮球場の詳細な設計はこれからとなりますので具体的な席数は決まっておりません。</p> <p>また、想定就業者数等をもとに、計画地の外周道路や歩行者空間等の各地点における平日・休日・イベント時の交通量、サービス水準等も試算しており、平日・休日においては全ての地点で5段階のうち最も良好なA、イベント時においてもAもしくはBを確保する計画となっております。</p> <p>計画全体での来街者増加を加味し、ご利用者の皆様やご近隣の皆様のご迷惑とならないよう、安全な動線計画等の検討に取り組んでまいります。</p>
(5) 神宮球場			
1	席数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新球場の収容人数を教えてください。</li> <li>・収容人数はどのようなのですか。</li> <li>・8/7公開のQ&amp;Aにあった「内外野座席数の比率変更」およびイメージ図から、現球場から新球場では外野座席数が減少すると推察いたします。しかし、プロ野球において外野席は応援団を中心とした応援席であることが主流です。新球場完成後、応援団および応援席はどの場所に配置することを想定しているか、ご回答ください。</li> <li>・新しい明治神宮野球場では予定図をみる限り外野スタンドが減らされているのは何故なのでしょう。</li> <li>・エスコンフィールド北海道やマツダスタジアムのような野球を楽しむ為の新しい座席が導入されますか。</li> <li>・プロ野球の応援エリアはどうなりますか。</li> </ul>	<p>収容人数は約32,000名を想定していますが、野球場棟の詳細な設計はこれからとなりますので、今後の検討により増減する可能性がございます。応援エリアの場所につきましては今後の計画の深度化に伴い検討してまいります。外野スタンドの座席減少については、日影や景観にも配慮し、外野スタンドの規模を縮小しながら球場全体の計画を検討していることが背景としてあります。今後も新しい座席やエリアの導入により、様々な観戦スタイルを楽しむことができるよう検討してまいります。</p> <p>段階建て替えが可能な配棟、バリアフリー動線の確保、歩行者動線と車両動線の分離、隣接施設や4列のいちょう並木との離隔など、様々な課題解決を図りながら、野球場としても魅力的な施設計画となるよう引き続き検討してまいります。</p>
2	バリアフリー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降は階段以外にエスカレーターを設置するのでしょうか。</li> <li>・エスカレーターの設置はありますか。</li> <li>・2か所の動線にエレベーターは設置されますか。定員何名のエレベーターですか。</li> <li>・エレベーターの設置は何台で定員は何名になりますか。</li> </ul>	<p>野球場棟の詳細な設計はこれからとなりますので、具体的な数や場所は決まっておりませんが、バリアフリー法、バリアフリー条例、福祉のまちづくり条例等各種基準に適合するよう検討を進めてまいります。</p>

3	動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の観客数は3万人と認識していますが、3万人が青山通りに流れるということでしょうか。</li> <li>・信濃町駅や国立競技場駅、北参道駅から神宮球場への動線はどのようなのですか。</li> <li>・球場への出入り口は何か所設置される予定ですか。説明会資料によると、外苑前および青山一丁目方面への2か所の動線を用意しているとなっています。現在18か所ある出入り口がこの2か所に集約されるということでしょうか。地上1階の席からもデッキに誘導される設計となっているのですか。1階、2階客も3階デッキに階段を利用しての移動となるのですか。</li> <li>・2か所の歩道にできるまでの通路幅は何mになるのでしょうか。</li> <li>・青山通りに面した球場出入口からの動線を大きな図でわかりやすく示してほしいです。青山通りの地上から階段でのぼるのであれば、通常時及び混雑時において、一列に何人くらい横並びを想定しているか、球場入り口部分までかかる時間はどれくらいか、入り口からの球場内の動線はどうなっているのか、分かりやすく図で示してほしいです。</li> </ul>	<p>新しい神宮球場では、歩行者と車両の動線を分離したうえで、歩行者の主な出入口は青山一丁目方面と外苑前方面の2か所に設置予定です。出入口に至る歩行者デッキの幅員は10m以上で計画しております。また、外苑前駅方面に加え、国立競技場駅・信濃町駅・千駄ヶ谷駅など北側へのルートについても、南北デッキや中央広場を経由するスムーズな動線を確保する予定です。</p> <p>動線計画について現時点で決まっている内容については、本サイト上で公開しております説明会資料の25ページ「将来の野球場棟について」および説明動画の該当箇所でお示ししておりますのでご参照ください。</p> <p>野球場棟の詳細な設計はこれからとなりますが、具体的な各座席からの動線計画や避難動線などについては、歩行者の安全を確保した計画となるようご意見をふまえて検討してまいります。なお、HP等で公開しているパースはあくまで完成イメージで、今後の設計の深度化に伴い変更となります。</p>
4	ブルベン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現球場は日本のプロ野球本拠地球場で希少な「フィールド内に投手ブルベンが設置」されている球場です。新球場ではブルベンはどの場所に設置する想定でしょうか。</li> <li>・神宮球場の特徴の、外のブルベンは残るのでしょうか。</li> </ul>	ブルベンの場所についてはこれからの詳細な設計の中で検討してまいります。
5	利用団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在明治神宮野球場を本拠地にする東京ヤクルトスワローズにとって建て替えにどのようなメリットがありますか。</li> </ul>	<p>今回の計画で、グラウンドや客席などの更新はもちろん、バリアフリー対応、歩行者・車両動線の改良など様々な改善を行う予定です。東京ヤクルトスワローズだけでなく球場を利用される主催者、選手が現在抱えるさまざまな課題を解決し、安全・安心して快適にご利用いただけるような計画としております。</p>
6	その他施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ヤクルトの選手はクラブハウスや練習棟が別のため移動の際外を歩きますが、新球場ではクラブハウスや練習棟はどのようなのですか。</li> <li>・東京ヤクルトのグッズショップ等はどうなるのですか。</li> <li>・新球場の設計にヤクルト球団は関わるのですか。</li> <li>・新球場は天然芝か人工芝のどちらを採用するのですか。</li> <li>・現在の神宮球場は1つ1つのトイレが狭く、混雑する日は狭い通路でトイレ待ちが大行列になってしまいます。数を増やす、もしくは拡大する考えはありますか。</li> </ul>	<p>クラブハウスやグッズショップなど球場の付帯施設の場所はこれからの詳細な設計の中で検討してまいります。また、現時点では人工芝の使用を想定しております。トイレなど来場されるお客様の快適性については現球場から改善するよう検討してまいります。</p> <p>その他、新球場の設計に際しては、頂戴したご意見を参考にしながら、快適でワクワクする観戦体験ができる野球場となるよう検討してまいります。</p>
(6) 秩父宮ラグビー場			
1	施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ラグビー場で、ラグビーの試合に利用される日数とラグビー以外で利用される日数を教えてください。</li> </ul>	<p>新ラグビー場は民間事業化を図るため、PFI事業者が運営することから、施設の利用日数はPFI事業者において決定することとなります。</p> <p>利用日数の調整は、ラグビーの利用日数について、日本ラグビーフットボール協会等と協議した上で、年間60日以上となるように優先的に調整することとしています。また、その他の日の利用についてはスポーツ、文化イベント、コンベンション、ビジネスマッチング等の様々な用途で活用されるよう、効果的な広報・誘致活動等を積極的に展開するなど、本施設の稼働率の向上に努めるとともに、各用途に応じて円滑な利用が図られるよう施設の提供等を行うこととしています。</p>

(7) 広場・オープンスペース			
1	オープンスペースの割合 自由に往来できる場所	<p>・オープンスペースの面積の分母・分子はどの範囲の何を測っているのでしょうか。オープンスペースは、24時間自由に、誰に断ることなく通り抜けや滞在ができる範囲ですか。</p> <p>・説明会資料p31に注釈で「広場等については、管理上出入りを制限する場所が生じる可能性があります」と記載されています。どのような制限があるのか具体的に示してください。また、制限の可能性がある場所は、色分けして明確に区別していただきたいです。</p>	<p>オープンスペースの面積の分母は計画地全体の面積、分子は計画地における広く一般に公開されている公開空地等の広場、緑地、歩行者通路及びこれと一体的な空間を形成しているもの等の面積を指し、この緑地等については、管理上人の出入りを制限している部分を含みます。</p> <p>また、施設の利用有無に関係なく自由に往来できる場所に関しても、本計画で拡充することを予定しております。現在の神宮外苑は施設ごとに塀や柵で仕切られており、自由に通行できる場所や広場空間は限定的です。例えば、秩父宮ラグビー場や軟式野球場は塀で囲まれており、いちよう並木からスタジアム通りまで自由に往来することはできません。整備後は、東西南北に行き来のできる通路などが整備され、より自由な往来ができるようになります。</p> <p>広場等の管理の詳細については今後決定していくため現時点での回答は差し控えていただきますが、本計画に限らない一般的な施設管理上の立ち入り制限としては、施設の営業時間外に一部の通路の立ち入りを制限する、芝生の養生期間中に広場の立ち入りを制限する、といった可能性がございます。</p>
2	絵画館前の広場でできること	<p>・説明会の質疑記録で、新しく作る2つの広場では「競技を限定せずに、時代に応じた様々なスポーツに対応できるのではないかと考えております」との回答がありました。具体例としてどんなスポーツを想定しているのか、また利用条件等についてどう考えられているのかお教え下さい。</p> <p>・絵画館前広場の芝生エリアは人が自由に立ち入れる場所としてのオープンスペースなのですか。自由に行き来できる場所は通路だけでないか確認したいです。</p>	<p>説明会での質疑応答に関して、「第二球場、軟式球場等なくなる施設に関する説明をしてほしい」というご質問に対し、本計画の目指す姿と、防災・公共に資する広場をつくるという観点から一部施設を閉鎖する判断をした旨をご説明したうえで、「競技を特定せず時代に応じて様々なスポーツへの活用が可能な広場を想定している」という趣旨の回答をしております。</p> <p>絵画館前の広場については、誰もが自由に往来できるように整備を予定しております。中央広場については、一般利用者の方々が体を動かし、憩い、佇む等、多様なアクティビティの受け皿となる開けた広場空間を想定しておりますが、設計や運用の詳細はこれからの検討となります。</p> <p>絵画館前の芝生広場に関して、運営管理上、芝地へは一部立ち入りの制限による養生期間等を設けながらの運用を想定しております。</p> <p>なお、広場ではありませんが、新たにスタジアム通り沿いに計画している複合棟Bにおいては、室内球技場や屋上広場を整備し、スポーツ選手や一般の方々の幅広い利用による、フットサル等多様なスポーツ交流を図る計画です。</p>
3	絵画館前のテニスコート	<p>・絵画館前の両脇に会員制テニスクラブを作るといことですが、いちよう並木に来て、途中で折り返して帰る人は多いのでしょうか。いちよう並木を通り抜ければ、絵画館の両脇のテニスクラブにより、突き抜ける景観が破壊されていることに気づくでしょう。そのことは外苑の絵画館の価値を下げることになりませんか。歴史ある建造物の前にテニスコートを作りますか。</p>	<p>まちづくり全体で施設配置計画を検討し、テニスコートの配置を策定しております。</p> <p>現在の軟式球場の場所は、創建時より終戦まで、西洋庭園風の広場でしたが、1945年にGHQに接収され、進駐軍のレクリエーション施設に改変されました。1952年に接収は解除されましたが、戦後、一民間となった明治神宮は財政的な面から、残置された施設を暫定的に利用し、一般への貸し出しを始めたことに端を発し、現在に至っております。</p> <p>今回の計画で、今の時代に即した姿・形で創建当時の広場空間を復元し、「開かれた外苑」を継承して行くために、柵で囲まれた空間ではなく、神宮外苑を訪れる誰もが自由に往来できる広場を再整備する計画としております。テニスコートについては、会員制以外に、一般の方が利用できるテニススクールやレンタルコートの運営も予定しています。</p> <p>テニスコートの広場側には植栽を施し、景観にはより一層の配慮をしながら、今後の設計等の検討を進めてまいります。</p>
4	中央広場	<p>・中央広場は常時開放するのですか。</p>	<p>一般向けの貸し出しや、芝生の管理のための養生期間、夜間の運用など詳細については今後検討いたしますが、皆様に広くご利用いただける空間として計画しております。</p>
(8) 複合棟A・複合棟B・事務所棟			
1	高層ビル建設による人流増加	<p>・新設のビルの稼働率はシミュレーションしていますか。</p>	<p>稼働率の試算は行っておりませんが、就労人口の想定について、8月7日回答の(8)-28もご参照ください。</p> <p>(前回回答より抜粋) 今回の再開発事業に関し、働き方・オフィスの在り方におけるシミュレーションでは、各施設の就労人口は全体で約13,000人程度増加する予定です。</p>

(9) 計画の枠組み			
1	開発の経緯	<p>・神宮外苑地区第一種市街地再開発事業では、容積率や高さ制限などの規制緩和はされています。</p> <p>・風致地区であり公園である神宮外苑地区に、今回の容積率移転を行うことが妥当なのか、議論は行われたのでしょうか。行われたのであればその議論が、いつどこで誰によって行われ、その内容はどのようなものだったか教えてください。</p>	<p>令和4年3月の地区計画の変更に伴い、容積率や高さ、建築面積、敷地面積等の規制の緩和または新たな制限が行われています。</p> <p>詳細については以下のホームページをご覧ください。  <a href="https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/data/saisei07_06.pdf">https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/data/saisei07_06.pdf</a></p>
2	事業の必要性計画の枠組み	<p>・説明会にも出席しましたが、再開発の必要性の根本は、明治神宮の財政難の解消にあるとわかりました。何故それを正面に出して、事業の意義を説明しないのでしょうか。それなしではいくつもの高層ビルの建設の必要性は成り立ちません。</p>	<p>本計画では、神宮外苑地区における現況の課題を解決すると同時に、明治神宮の内苑・外苑を将来にわたって護持していくことを目的としております。明治神宮内苑の社や森、外苑の緑地は、外苑の諸施設が時代と共にその姿・形を変えながら、その収益をもって支え、維持してきました。その中でも神宮球場は欠かせないものであり、今回の再整備で神宮球場を次の100年に向けて更新することで、明治神宮の内苑・外苑を将来にわたって護持していくことが可能となります。本計画は、その神宮球場と、同じく老朽化等が課題となっているラグビー場を、施設が使えない期間を極力短くするために場所を入れ替えながら建て替える計画となっております。</p> <p>今回のまちづくりにおいては、まとまった規模の広場の整備や広域避難場所としての防災性の向上、老朽化したスポーツ施設の更新といった整備を行うとともに、絵画館を臨む眺望景観や風致の保全、中央広場周辺の広がりのある景観形成を図る観点から、いちょう並木周辺や新野球場・新ラグビー場等の容積を低く抑え、青山通りやスタジアム通り沿いに、オフィス、商業、ホテル等の用途を前提とした高度利用を図り、一体的に市街地再開発事業を推進し、このエリアの特性を最大限に活かした計画としております。</p>
3	土地・建物の所有や管理	<p>・複合棟A・Bについては土地は明治神宮が所有し、建物は三井不動産が所有すると回答がありました。事務所棟・ラグビー場棟・ホテル併設野球場棟・文化交流施設棟中央広場については、それぞれ土地・建物の所有者は誰になるのでしょうか。</p>	<p>各施設の土地・建物所有者は現時点では以下を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所棟 : 土地=伊藤忠商事、建物=伊藤忠商事</li> <li>・複合棟A : 土地=明治神宮、建物=三井不動産</li> <li>・複合棟B : 土地=明治神宮、建物=三井不動産</li> <li>・ラグビー場棟 : 土地・建物=JSC</li> <li>・野球場棟 : 土地=明治神宮、建物(野球場部分)=明治神宮 土地=明治神宮、建物(ホテル部分)=三井不動産、</li> <li>・文化交流施設棟 : 建物=三井不動産、土地=明治神宮</li> <li>・テニスコート棟 : 建物・土地=明治神宮</li> </ul>
4	権利変換	<p>・各棟及び中央広場について、権利変換後の各事業者の所有面積を公表してください。</p>	<p>権利変換後の各事業者の所有面積については、権利変換認可手続きが未了であり、現時点では回答することができませんが、各施設の概算面積については、今年2月に本サイトで公表している以下文書をご参照ください。</p> <p>お知らせ：  <a href="https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023021702.pdf">https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023021702.pdf</a>  土地・建物の所有者については(9)-4をご参照ください。</p>
5	事業費の公開 明治神宮	<p>・住民説明会で、明治神宮に財務状況を明らかにしていただきたいと質問した際、宗教法人法25条を理由に開示できないとお答えいただきましたが、宗教法人法を読んだ限りでは、財務状況を開示しなくて良いと書いてある項目は見当たりませんでした。どの条文を根拠にされているのでしょうか。25条の3には「宗教法人は、信者その他の利害関係人であつて前項の規定により当該宗教法人の事務所に備えられた同項各号に掲げる書類又は帳簿を閲覧することについて正当な利益があり、かつ、その閲覧の請求が不当な目的によるものでないと認められる者から請求があつたときは、これを閲覧させなければならない」とありますが、近隣住民は利害関係人ではないということでしょうか。</p>	<p>根拠条文は宗教法人法第25条3項で、宗教法人の自由と自主性を尊重すると同時に、「信者その他の利害関係人」が「正当な利益」があり「不当な目的」によるものではないと認められるときに限り例外的に閲覧させるという制度と理解しております。「近隣住民」は利害関係人に該当しないと考えており、閲覧し得るその他の要件も満たしていないと考えます。この解釈は同法の立法趣旨に沿うものであり、その後の行政解釈としても運用されております。</p>

6	<p>絵画館前の再整備事業</p>	<p>・絵画館前広場の再整備に伴う樹木の移植、伐採予定の木の内容（種類、本数等）そのスケジュールについていつ、どのように開示されるのか教えてほしいです。絵画館前広場周辺の樹木の移植や伐採について許可申請は必要なのですか。必要であるならどこに申請をだし、それは公開されるのですか。</p> <p>・絵画館前広場の再整備は環境影響評価で審議されていません。今後このエリアの再整備事業についてはどのように審議され、経過が発表される形となるのか明らかにしてほしいです。</p> <p>・軟式野球場の大銀杏球場の名前の由来である5本立ての大銀杏は、調査資料を読むと残したい木であるが伐採することになっています。この大銀杏は、計画図面を見ると場所的には新テニスコートの端にかかるとかどうかの場所だと思えます。テニスコートのレイアウトを変更したり、テニスコートを1面減らすことによってこの大銀杏を残すことはできないのでしょうか。</p>	<p>(前回回答より抜粋) 絵画館前広場のダイチョウの木は保存する方向で現在検討しております。</p> <p>絵画館前の再整備事業は、東京都の公園まちづくり制度の中で再開発事業と一体的に審査されており、その結果は公表されております。 都市整備局HP： <a href="https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei07_06.htm">https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei07_06.htm</a></p> <p>今後も、絵画館前の樹木に関して他のエリアと同様の考え方のもとで保存、移植の検討を行い、その検討の結果（保存、移植等の樹木の本数等）については、プロジェクトサイト等にて発表していく予定です。</p>
7	<p>神宮外苑の成り立ち</p>	<p>・文部省は昭和五二年一月、施設運営を認める代わりに、「国民が公平に利用できる」「アマチュアスポーツの趣旨にのっとり、使用料・入場料を極めて低廉に」「施設を飽えず補修する経費の見通しがある」「民主的運営をする」という条件を神宮に提示しました。三井不動産の再開発は、明治神宮が外苑を譲渡された際のこれら条件全てに違反していませんか。ご意見を伺いたいです。</p> <p>・明治神宮を一民間企業が、法律を変更させ、アクロパティックな運用を編み出してまで守りたいという動機が理解できません。どういった崇高な動機付けのもとで明治神宮の財務状況の苦境からこれを救済し、改善しようとしているのか今一度ご説明ください。</p>	<p>本計画は、三井不動産株式会社に加え、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社の4者が主体として進めている民間事業で、明治神宮も一事業主体として参画しております。</p> <p>GHQによる接収解除後の競技施設に関する文部省（現：文部科学省）との協議において、接収対象となる当時の明治神宮が所有する競技施設は「野球場」「競技場」「水泳場」でした。その後、「競技場」は国に譲渡され、二度の建て替えを経て現在の国立競技場となり、「水泳場」は競技施設としての使命を終え、施設自体の姿を変えておりますので、現存するものは「野球場」だけになりましたが、ご指摘の諸条件を踏まえた運営を続けて今日に至っております。</p> <p>したがって、将来にわたって神宮球場の運営を続けるためにも、本計画の中で施設の更新を図ってまいります。</p> <p>また、姿・形は変わりますが、神宮球場という存在を未来に引き継いでいくことは、明治神宮を護持していく上で、欠かせないものです。</p>
8	<p>補助金助成金等</p>	<p>・国や東京都からの補助金や助成金などの投入はありますか。</p> <p>・今回の再開発で税金は使われますか。使われるとすればその額を教えてください。</p>	<p>本計画において、国や東京都からの補助金・助成金等の導入の予定はございません。本計画は、三井不動産株式会社、明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社の4者が主体となって推進するプロジェクトです。</p>
9	<p>上位計画</p>	<p>・なぜ港区まちづくりマスタープラン（平成29（2017）年3月策定）や新宿区まちづくり戦略プラン（平成29（2017）年12月策定）など区の上位計画の策定が、都の「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」に長くは1年も先んじていたのか、お分かりになれば、教えてください。</p>	<p>ご記載の上位計画は各自自治体にて策定されたものであるため、事業者としての回答は差し控えてさせていただきます。</p>
(10) みどり			
1	<p>みどりの体積</p>	<p>・伐採予定の743本の樹高と樹冠面積の総量はいくらで、新木837本の樹高と樹冠面積はどのような数量を予定していますか。</p> <p>・みどりの総量はどのように変化しますか。</p> <p>・みどりの体積が現状に戻るまで何年位かかると想定しているのかお教え下さい。</p> <p>・説明会の質疑記録で、みどりの体積に関して「現状約346,000立方メートルから整備後(完成直後)は約330,000立方メートルへやや減る計画となっております」とあります。東京都のHPから資料を探したのですが、346,284㎡→312,815㎡という資料と、346,284㎡→314,650㎡という資料がありました。いずれにしても約330,000㎡とも異なります。どの数字が正しいのでしょうか。また、木の本数とみどりの面積だけではなく、みどりの体積もHPに掲載しないのは何故でしょうか。</p> <p>・みどりの体積の変化についていくつかの異なる数字がありました。 (1) 346,284㎡→312,815㎡ (2) 346,284㎡→314,650㎡ (3) 346,284㎡→331,466㎡（質問の受付ページの回答） 最新の数字は(3)だと思いますが、どのような経緯・理由で数字が変わってきたのかお教え下さい。</p>	<p>伐採予定の樹木の樹高は3m～20m程度まで様々です。樹冠面積の総量については算出しておりません。また、新植高木樹木については樹高3m以上の樹木で実施する予定ですが、今後の各施設設計において検討を深度化してまいります。</p> <p>みどりの体積は、環境影響評価書に記載があります。審議会より緑化計画への指摘、助言を受け修正した経緯があり、数値も公表されていますが、最終的な数値は、現状346,284㎡→331,466㎡（約330,000㎡）となります。</p> <p>体積の詳細は環境影響評価書の該当ページ（以下p.359,360）をご参照ください。</p> <p>生物・生態系：<a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/202235712.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/202235712.pdf</a></p>

2	みどりの面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の面積には 芝生や植え込みも含むのでしょうか。例えば、今の国立競技場のように舗装された地面に作られた植え込みは、緑の面積に含まれるのでしょうか。</li> <li>・緑の面積の分母・分子はどの範囲の何を測っているのでしょうか。</li> </ul>	<p>緑の面積に関しては、従前の約25%から整備後は約30%に増加すると試算しております。従前については航空写真をもとに、従後については現時点の緑化計画図をもとに、「緑地の水平投影面積（分子）」÷「地区整備計画の区域内の宅地面積の合計（分母）」で算出しています。この中には低木・地被類や屋上緑化や芝生といったみどりも含まれます。</p> <p>新しいみどりの在り方については、いずれ大木に成長する樹木以外にも芝や低木、花木など様々なみどりがございますが、利用者の皆様に親しんでいただけるみどりを維持していくよう今後詳細な計画を検討してまいります。</p>
3	いちよう並木生育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4列のいちよう並木の管理は、内側2列が東京都、外側2列が神宮外苑となっていると聞いていますが、内側2列は東京都が所有者となっているのでしょうか。4列のいちよう並木の保全に、事業者以外に東京都はどのように関わっているのかわかりたくてほしいです。</li> <li>・4列のいちよう並木のうち2列は東京都が管理しているのだから、事業者だけでなく東京都も説明会を開催するべきではないでしょうか。いちよう並木が枯れた場合の責任の所在は、東京都になるのか事業者が負うのか明確に示してほしいです。</li> <li>・いちよう並木の一部は東京都の管理下なのではないですか。</li> <li>・三井不動産は今後も次の100年の間責任を持っていちようを管理するのでしょうか。いちようが開発後枯死した場合、因果関係の有無を問わず、どのように都民に責任を取るつもりですか。</li> <li>・「2019年11月から、明治神宮の日常管理の中で、4列のいちよう並木の一部について他に比べて落葉時期が早い樹木があることを確認しております。そのため、樹木医等とも相談のうえ一部のいちようを対象に回復措置(土壌改良・施肥)や灌水を実施しております。」と回答がありましたが、これが活力度Bと評価された3、4、17、20、21、24、25、51、57のことでしょうか。活力度がBは普通、正常に近いという評価で、回復処置が必要は普通ではないと思いますが、なぜこの状況で正常に近いと判断したのでしょうか。現在、Bと評価された9本も含め調査時と活力度の判定は変わるのか変わらないのか、またそのように判断した現在のいちようの生育状況を説明してください。</li> </ul>	<p>4列のいちよう並木の所有区分と管理区分について、内側2列が東京都、外側2列が明治神宮の所有・管理となっております。定期的な剪定作業を共同で行うほか、それぞれで日常管理を行っております。</p> <p>いちようの生育に関して、過去に実施した活力度調査の結果や生育状況をふまえて適切な処置を行っておりますが、今年も春、夏、秋と活力度調査を行い、結果については環境影響評価審議会でも報告をする予定です。</p> <p>今後も4列のいちよう並木を保全するため、調査結果をふまえ、樹木医の意見も伺いながら、いちようの状況によって野球場棟の着工前においても樹勢の回復措置等を検討してまいります。</p>
4	樹木の本数 樹種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3m以上の樹木743本を伐採し837本植えるので樹木の本数は増える」と言っていますが、新たに植える樹木は、樹齢も既存の樹木に相当していますか。新たに植える837本の木の樹齢と種類を示してください。</li> <li>・苗木は何を植えるのですか。枯れないように誰が管理するのですか。その費用は税金ですか。枯れたらまた植えますか。</li> <li>・こことここを伐採しますと写真で説明してください。秘密裏で伐採するのではないですか。伐採した木はどうするのですか。</li> <li>・伐採が決まった経緯をディスクロージャーしてください。誰がどうしてこうなったのですか。</li> <li>・成木と苗木の酸素排出量と気温の違いを検証していますか。</li> <li>・苗木の育ちと枯れる確率を予測していますか。</li> </ul>	<p>樹齢については不明ですが、現在エリア内にある樹木の樹種・樹高・幹周などについては一本一本調査を行い公表しております。詳細は以下をご覧ください。 樹木詳細調査： <a href="https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/%E6%97%A2%E5%AD%98%E6%A8%B9%E6%9C%A8%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF.pdf">https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/%E6%97%A2%E5%AD%98%E6%A8%B9%E6%9C%A8%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF.pdf</a></p> <p>また、新植樹木については樹高3m以上のものを想定しており、樹種は今後決定し樹木の管理は完成後の施設管理者等にて適切に行ってまいります。補助金等の導入予定はございません。</p> <p>現在エリア内にある樹木は上記の調査結果や樹木医の見解をふまえ、事業者として保存・移植・伐採を判断しております。一本一本の樹木の分布もプロジェクトサイトで公開しております。上記のURLからご覧ください。やむを得ず伐採する樹木については積極的な利活用を計画しております。</p> <p>新植樹木による酸素排出量や気温への影響、新植樹木の枯損確率の試算は行っておりませんが、新植樹木も保存・移植樹木と同様に、樹木医等の見解をふまえて適切に維持管理を行ってまいります。</p>

5	<p>移植 全体計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建国記念文庫の森と第2球場周辺の移植樹木を御親兵覆エリアに本移植することが環境影響評価審議会で明らかにされましたが、本移植予定エリアにそれだけの樹木を移植するスペースがあるのでしょうか。まず現況の本移植予定エリアにある樹木を一本ずつ図で示した上で、どこに移植予定の樹木を何本入れるのか図示してほしいです。</li> <li>・他の樹木の移植については、仮移植から本移植という二段階を踏むと公表されていますが、これらについての移植計画の詳細をお示しください。</li> <li>・樹木の活力度調査で評価Aでありながら、移植困難を理由に伐採される大木が数本あります。移植先確保が難しいことも理由なのでしょう。公有地に移植または仮植えによる保管をすることはできないのでしょうか。また、至近に新宿御苑・代々木公園があります。国・都と連携し移植先を確保できないのでしょうか。</li> </ul>	<p>環境影響評価手続きに則り、事後調査報告書（その1）にて移植・仮移植先や移植先の土壌環境等について報告をいたしました。移植にあたっては、絵画館敷地東側のうち北側にマテバシイ、南側にフウ等（12種）、ラグビー場棟敷地西側にマテバシイ、モクセイ等（7種）を仮移植する計画とし、神宮外苑広場（御親兵覆）の東側にはヒトツバタゴ、西側にはマテバシイ等（9種）、移植先に既に植栽されている樹種を移植する計画としております。今後、移植を随時行ってまいります。実施後、環境影響評価手続きの中で、事後調査報告書にて報告をしてまいります。またプロジェクトサイトにも公表をしていく予定です。</p> <p>仮移植から本移植の必要性については、ラグビー場棟の建設のため、神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹木を保全するエリア以外の場所を空けておく必要があることや、主な移植先である文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りが現時点では神宮球場等が供用中であることから、いったん別の場所に仮移植する必要があります。</p> <p>活力度調査で評価Aでありながら移植困難としている樹木は、既存の建物等に現在の位置が近接して移植ができない樹木等ですので、移植先確保が難しいという理由で伐採としている樹木はありません。</p>
6	<p>移植検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秩父宮ラグビー場へ続く道の19本のいちょうは、移植を検討中と聞いていますが、どこに移植するのですか。移植場所はいちょうにとって過酷ではないのでしょうか。今回の移植先からさらに移植することはあるのでしょうか。</li> <li>・先日の説明会で、ラグビー場エントランスのいちょう並木について、昨年、超音波を使った樹木の調査を実施したのご発言がありましたが、調査の結果をお教えてください。</li> <li>・移植検討になっていますが、移植ができない場合の対応をお示しください。</li> <li>・ラグビー場前の19本のイチョウ並木について、過去にはこれらは移植に適さない状態であるから伐採すると言っていたのを移植に転じたのであれば、どういう判断に基づいて移植可能と転じたのかご説明ください。またこれらの移植先はどこですか。移植時期はいつですか。</li> </ul>	<p>港区道18本と周辺の1本の計19本のいちょうについては、活力度A、活力度Bであるにもかかわらず、枝や幹に腐朽がみられるものや、歩道の植樹帯という限られた空間で根が十分に伸長できていない等、生育が健全とはいえないものも多く確認されており、当初は伐採予定としておりましたが、現時点では詳細調査等を行ったうえで移植を検討しております。移植先は野球場棟の北側を想定しており、野球場棟の工事着手前までの移植を検討しています。</p> <p>昨年は超音波調査を実施しましたが、環境影響評価審議会で調査結果や今後の調査手法等の移植計画を報告しながら進めてまいります。</p> <p>19本のいちょうについては、移植後の再移植は想定しておりません。他の移植事例を参考としつつ、今後のさらなる調査や樹木医の見解等を踏まえ、移植に向けた詳細な検討・計画を進めてまいります。</p>
7	<p>移植の方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な移植方法を教えてください。</li> <li>・三井不動産はいつまで移植の結果について責任を持つのでしょうか。また、枯れた場合、神宮外苑の全ての樹木に対してどのように責任を取るのか、具体的に教えてください。</li> <li>・国立競技場のときのような生育不良にならないような植え替えはできますか。</li> <li>・移植業者はどちらの業者でしょうか。移植業者の実績は移植後の生育効率に表れます。実績のある業者は無理な移植は引き受けないためです。</li> </ul>	<p>樹木の移植にあたっては、樹木医の立ち会い・指導のもと、植付に適した時期に留意するとともに、十分な根回し期間を確保したうえで行います。移植先については土壌環境の調査結果を踏まえ、根系の健全な伸長に配慮して良質な植栽基盤を整備したうえで移植いたします。また、状況に応じて枝の切断部へ腐敗防止剤や発根促進剤等を使用するとともに、支柱による樹木の固定や、灌水設備の整備による水やりの徹底により健全な活着を促進いたします。</p> <p>移植後においては、定期的に樹木医によるモニタリングを行い、樹木の状態に応じて必要な処置を講じた上で、事後調査報告書にて報告を行いながら進めてまいります。</p> <p>詳細は、環境影響評価の事後調査報告書（工事の施行中その1）のp.48をご参照ください。  <a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinnugaien/21/21202335712.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinnugaien/21/21202335712.pdf</a></p> <p>なお、今後の各段階での移植工事に関しまして、特定の施工業者が予め決定されているわけではございません。評価書および事後調査計画書等の方針に基づき、適切な移植が可能な業者を選定してまいります。</p>

8	外苑のみどりの考え方	<p>・回答に「これまでも人の手によって更新」とあるが、具体的に何を言っているのですか。そもそも樹木の更新とは「森林の伐採後、植栽を行わずに、前生稚樹や自然に落下した種子等から樹木を定着させることで、まさに天然力を活用して森林の再生（更新）を図る方法」をいうと思います。</p> <p>・神宮外苑は、多様性（種類）、多層性（高さの違い）に重きを置き、人の手をほとんどかけず、自然の力によって世代交代を繰り返し、永続する自然の森を目指して、本多静六が中心となって設計したものです。先人たちが知恵を絞ってつくったこの森は、現在では人工の森の最高傑作のひとつとされ、人工林であるにもかかわらずその姿と規模においては鎮守の森の代表格と言えます。そういう場所を再開発するというのであれば、樹木の伐採はなるべくしない方法を熟慮すべきではないですか。</p> <p>・神宮外苑は、自然の力で成長できるように設計されており、高低差や種類の違う木を植えることによって自生力を高めるように植樹されています。そういった知識もないままに伐採をすれば、立ち枯れが起きる区域が出るかもしれません。立ち枯れが起きた場合、4列のいちょう並木以外であれば責任は取らないのですか。</p>	<p>明治神宮は、御社殿を中心として森厳荘重を維持する内苑と、遊歩を楽しむ開かれた外苑の2つが相まって明治神宮の境域をなしております。</p> <p>内苑の森は人が踏み入ることなく天然更新され今日の林相となっておりますが、一方、本計画地である外苑の樹木は、公の往来と共に生育しており、人の手による維持管理によって来街者の安全を保っております。</p> <p>外苑の樹木には老木も非常に多く、過去15年間に於いて、枯損木を約300本伐採し約600本の補植を施しております。またこの間、台風並びに降雪等によって50本を超える高木が倒木しており、枝折れ等の対処は日常の管理において頻繁に行っております。</p> <p>したがってこの度のまちづくりでは、外苑を訪れる皆様の安全を最優先に考え、50年後、100年後を見据えて緑の更新も図ってまいります。</p> <p>なお、本計画においては、エリア内で最も緑量の多いいちょう並木東側の緑地帯を保全し、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の植栽樹は極力保存もしくは移植するとともに、4列のいちょう並木は全て保全する計画としております。</p>
(11) 自然環境への影響			
1	二酸化炭素	<p>・当まちづくりは2036年まで続けられ、その間も工事によりCO2（温暖化ガス）が排出されると思いますので、木を伐採することによりそれらの木が今後6年の間に吸収できたであろうCO2量と、その樹木のCO2固定量も含め、すべてのCO2（温暖化ガス）がどれだけの量になるか算出されていますか。それらの排出量および失われる吸収量をどのようにリカバーするのか、全てリカバーできるのか、またその期間（いつから始まり、どれくらいの時間を要するか）を教えてください。</p> <p>・事業者は、今回の再開発で、樹木による二酸化炭素の吸収量が大きく低減することについてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>・7月24日に以下の質問をしましたが、頂いた回答が質問に対する答えとなっておりますので、再度質問させていただきます。 神宮外苑再開発計画の工事によって、どれだけのCO2が排出される想定でしょうか？三井不動産と日建設は「建設時GHG排出量算出マニュアル」策定されております (<a href="https://www.mitsuiufudosan.co.jp/corporate/news/2022/0331_03/?fbclid=IwAR1flqAbSTOOI8XRfvPW2QqIStLkDvYwliOtYsb2nvhd2SqRlxsHMyf6Eo">https://www.mitsuiufudosan.co.jp/corporate/news/2022/0331_03/?fbclid=IwAR1flqAbSTOOI8XRfvPW2QqIStLkDvYwliOtYsb2nvhd2SqRlxsHMyf6Eo</a>) ので、それに沿って排出量を算定できると思われます。工事全体とそれぞれの工事（例：神宮球場の取り壊しと新球場の建設で〇〇トン排出など）ごとにお答えいただけますと幸いです。</p>	<p>樹木の保存、移植、伐採、新植等に係るCO2排出量等の算定は行っておりません。</p> <p>神宮外苑再開発計画の工事によるCO2排出量に関して、今後の検討の中で、三井不動産の施工する建物については建設時GHG排出量算出マニュアルに沿って排出量を検討する予定です。試算結果は改めて公開いたします。</p>
2	生態系	<p>・神宮外苑にとって大切なものは、みどりと共に住む、虫や小動物など100年かかってつくられた環境です。特に「建国記念文庫の森」はその中心です。この大切な自然環境はどこに移設するのですか。</p>	<p>神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹木は、存置もしくは移植により極力残す計画としておりますが、新しいラグビー場の建設予定地と重複するため一部を移植・伐採する計画としております。移植先については、主に中央広場周辺の新たな樹林地を想定しております。新たに新植樹木も配置することにより、建国記念文庫周辺の階層構造を有するまとまりのある植物群落を復元する計画としております。</p> <p>詳細は、東京都HPに掲載されている環境影響評価書のp.346などをご覧ください。 生物生態系：<a href="https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235712.pdf">https://assess-toshokohyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/web_public/357_jinngugaien/06/06202235712.pdf</a></p>
3	自然環境 その他	<p>・再開発に伴い予想される環境悪化について説明してください。</p>	<p>本計画が環境に与える影響については環境影響評価の中で調査・予測・評価を行っております。詳細は東京都HPに掲載されている環境影響評価書をご参照ください。 <a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/information/toshokohyo/publishdetail/357_jinguugaien_tosho_sho.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/information/toshokohyo/publishdetail/357_jinguugaien_tosho_sho.html</a></p>

(12) 防災			
1	避難場所	・ 広域避難所として利用できる人数の想定を教えてください。	<p>神宮外苑地区及びその周辺は、東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から周辺の方々を安全に保護するため東京都から避難場所に指定されております。避難計画人口は令和4年7月段階で周辺の80,983人とされており、一人当たりの避難有効面積は4.37㎡/人です。</p>
2	災害	・ 地震、火災、台風、ビル風における都民の安全をシミュレーションしていますか。	<p>地震・火災について、8月7日回答の(12)-56をご参照ください。 (前回回答より抜粋) 本計画地は、都市計画法による防火地域・準防火地域に指定されております。そのため、建築物については法令に準じて高い防火性能を確保いたしますので、類焼はほぼ生じないと考えています。 なお、神宮外苑地区及びその周辺は、東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から周辺の方々を安全に保護するための避難場所に指定されていることから、計画地外の周辺市街地の方々が一時的に広場等のオープンスペースに避難されることを想定しています。また、地下鉄駅に近接し、震災時に帰宅困難者が生じることが予想されることから、帰宅困難者向けの一時避難スペース等を建物内に用意することも想定しております。</p> <p>ビル風について、今回回答の(4)-6をご参照ください。なお、台風その他自然災害の際にも利用者の方々を確保できるよう、今後の施設設計を進めてまいります。</p>
(13) 近隣説明会			
1	質問受付	<p>・ 質問受け付けと回答の公開はとてよい取り組みだと思のですが、回答結果をPDFのみとしているのはなぜでしょう。スマホでみる方も多いため、HTML版も同時公開されない理由はありますか？PDFもブラウザでみても拡大しないと文字が小さく、スマホで読むことはほぼ無理です。アクセシビリティについて考えていらっしゃるのでしょうか。お考えと今後、この回答方式を変えないのかご教示下さい。</p> <p>・ 収集した質問を共有すると書かれていますが、共有する予定のコンサルタントの方のお名前や所属を教えてください。</p>	<p>7月17日の質問受付ページ開設以降多岐にわたる多数のご意見・ご質問を頂いているため、回答の正確性と即時性を優先してこのような回答方式をとっておりますが、今後、特に多くいただいたご質問は既存のQ &amp; Aページに組み込むなど、より分かりやすい発信の工夫を行ってまいります。</p> <p>現時点では、本事業の環境影響評価業務などを委託している株式会社日建設計にご質問内容を共有しております。今後も、ご質問内容によっては、施工や樹木など各分野のコンサルタント等に質問内容を共有させていただく可能性もございます。</p>
(14) その他			
1	情報発信	<p>・ IAIA日本支部から、事業中止とアクセス適正化の勧告が来ました。また、日本イコモスからの提案がありました。どちらも無視しているのはどうしてですか。</p> <p>・ 神宮外苑は公共性のある憩いの場所です。都民の声を聞きましたか。</p>	<p>様々なご意見・ご提案をいただいていることについては、事業者として十分認識しております。なお、環境影響評価の手続きに関しては、環境影響評価審査会の中でも再度説明を行っており、虚偽はなかったという結論が出ております。詳細については、本サイトで2023年4月27日および5月18日に公開しております資料をご覧ください。</p> <p>4月27日： <a href="https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023041427.pdf">https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023041427.pdf</a></p> <p>5月18日： <a href="https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023051813.pdf">https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2023051813.pdf</a></p> <p>今年7月の近隣説明会と説明動画の公開・質問受付をはじめ、事業者としても引き続き皆様からの疑問の受付や情報発信を進めてまいります。</p>
2	事業検討	<p>・ 説明会資料 P4 1.計画概要 で今回の計画区域を赤枠で示されていますが、TEPIAも入っているのでしょうか。 <a href="https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_2023071701.pdf">https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_2023071701.pdf</a></p>	<p>本再開発事業の区域にTEPIA様の敷地は含まれません。赤枠で示されている範囲は、聖徳記念絵画館前整備事業を含む、神宮外苑まちづくり全体の区域（公園まちづくり計画の区域）を示しております。</p>
3	道路	<p>・ 神宮外苑の道路は休日には自転車専用になる、と聞いたことがあります。再開発するなら、まちづくりという観点からむしろ歩行者専用として、まちに来る人がゆったりと歩けるようにした方がいいと思います。開発後はこの点は変わらないのでしょうか？</p>	<p>歩行者空間の重要性は事業者としても認識しており、本計画の意義の一つとして歩行者の回遊性の向上があると考えております。ご意見をふまえて今後の計画検討を進めてまいります。</p>
4	参考事例	<p>・ 社会地質学者は計画に加えないのですか。移植に伴う地質調査や建設建築に必要な知識だと思います。</p>	<p>本計画では、必要に応じて樹木医等の有識者の意見をふまえながら計画を進めております。今後も同様の考えのもと、必要に応じて専門家の知見等を取り入れながらより良い計画を目指して進めてまいります。</p>